

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成18年10月19日(2006.10.19)

【公開番号】特開2005-226753(P2005-226753A)

【公開日】平成17年8月25日(2005.8.25)

【年通号数】公開・登録公報2005-033

【出願番号】特願2004-36437(P2004-36437)

【国際特許分類】

F 16 H 15/38 (2006.01)

C 21 D 9/00 (2006.01)

【F I】

F 16 H 15/38
C 21 D 9/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成18年9月5日(2006.9.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

トロイダル型無段变速機1の運転時において、入力側ディスク3と出力側ディスク4には、各パワーローラ5との押し付け合いに基づいて複雑且つ大きな力が繰り返し加わるため、各ディスク3, 4の所定の部位には引張り応力がかかる。例えば、トロイダル型無段变速機1の運転時には、パワーローラ5から出力側ディスク4の内側面4aにFなるスラスト荷重が加わる(図6のA点参照。)。そして出力側ディスク4は、この様なスラスト荷重に基づいて弾性変形し、その結果、図6のB、C部に、大きな引っ張り応力が集中して加わる。これら引っ張り応力の加わる部位は、トロイダル型無段变速機の運転に伴う出力側ディスク4の回転に基づき、円周方向に移動する。従って、円周方向に関して或る一部分に注目した場合、当該部分には大きな引っ張り応力が繰り返し加わる事になる。この様な引っ張り応力が繰り返し加わる事は、入力側ディスク3に関しても、ほぼ同様である。この様にして入力側、出力側両ディスク3、4に繰り返し加わる引っ張り応力は、これら入力側、出力側ディスク3、4に割れ等の損傷を発生させる原因となる。